

令和 6 年 度

小美玉市財政健全化審査意見書

小美玉市監査委員



小美玉監査意見第4号
令和7年8月12日

小美玉市長 島田幸三様

小美玉市監査委員 金子政巳



小美玉市監査委員 島田清一郎



令和6年度 財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、審査に付された令和6年度小美玉市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。

令和6年度 財政健全化審査意見

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

令和7年7月24日から同年8月5日まで

3. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条に基づく、令和6年度の小美玉市における早期健全化基準は下記のとおりである。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	—	12.84	
②連結実質赤字比率	—	17.84	
③実質公債費比率	7.2	25.0	
④将来負担比率	20.6	350.0	

備考 表中「—」は、該当数値がないことを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和6年度の実質赤字比率は黒字のため該当しなかった。なお、早期健全化基準は12.84%となっている。

② 連結実質赤字比率について

令和6年度の連結実質赤字比率は黒字のため該当しなかった。なお、早期健全化基準は17.84%となっている。

③ 実質公債費比率について

令和6年度の実質公債費比率は7.2%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和6年度の将来負担比率は20.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを大きく下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。